



Title	手続き的意味による談話標識「なんか」と「怎么说」の分析〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	楊, 雯淇
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(学術)
Dissertation Number	甲第13630号
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/74398
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Yang_Wenqi_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名：楊 雯淇

学位論文題名

手続き的意味による談話標識「なんか」と「怎么说」の分析

本研究の目的は、認知的な語用論の理論である関連性理論の枠組みで提案された「手続き的意味」の概念を用いて、日本語の談話標識「なんか」を分析し、その分析を「なんか」にほぼ対応している中国語の談話標識「怎么说」の分析に応用することである。

これまで「なんか」の研究は談話分析や会話分析の理論的な枠組みで、主に話し手の観点から行われて、主に談話や会話における用法や機能の分析が行われてきた。

これに対して、本研究では、関連性理論の枠組みで、聞き手の観点から、「なんか」の意味を手続き的意味の概念を用いて分析を行った。

手続き的意味は、当初、談話標識が持つ、推論を「制約」する意味として、Blakemore (1987)によって提案された。その後、Wharton (2003, 2009)によって、「活性化」に基づく手続き的意味が提案されて、分析対象が談話標識から間投詞などに拡大された。しかし、「活性化」に基づく手続き的意味を用いた談話標識の分析の事例はまだ多くなく、「制約」に基づく手続き的意味と「活性化」に基づく手続き的意味の経験的違いについても十分に明らかにされていない。

本研究では、まず、「なんか」を「制約」に基づく手続き的意味を用いて分析し、この分析では、従来の研究で記述されてきた「なんか」の様々な会話や談話における用法や機能は、「なんか」の手続き的意味を基礎として、そこから「関連性指向」の推論によって派生的に得られるものであることを主張した。しかし、同時に、制約に基づく分析では、「なんか」の持つ5つの特徴が説明できない問題として残ることを指摘した。その後で、Wharton (2003, 2009), Wilson (2011, 2016), Sperber et al. (2010)などの研究に基づいて、「なんか」は「認識的警戒モジュール」を「活性化」する手続き的意味を持つという分析を提案し、この分析では、上記の5つの問題が統一的に説明できることを示した。さらに、この分析を「なんか」にほぼ対応している中国語の談話標識「怎么说」に応用した。

各章の要約は次の通りである。まず、第1章では、先行研究に基づいて、談話標識の概念について説明した後で、従来の研究の4つのアプローチと本研究で採用する関連性理論のアプローチについて簡単に紹介した。その上で、本研究では、日本語の談話標識「なんか」と中国語の「怎么说」を分析対象として、関連性理論の枠

組みを仮定し、「活性化」に基づく「手続き的意味」を用いてこれらの談話標識の分析を行うことを説明した。

第2章では、本研究の理論的枠組みとなる関連性理論の枠組みを概観した。まず、関連性理論の2つの原理及び関連性理論の発話解釈の考え方を簡単に紹介した。その後で、Carston (2016)に基づいて、「手続き的意味」の研究の発展を4つの段階に分けて説明した。特にBlakemore (1987)が提案した「制約」に基づく手続き的意味から、Wharton (2003, 2009)によって提案された「活性化」に基づく手続き的意味の概念への発展を説明し、その後で、Whartonの間投詞や言語的及び非言語的表出表現の分析を紹介した。最後に、Wilson (2011, 2016)が提案した、広範囲モジュール性の仮説を取り入れた手続き的意味の研究を説明した。

第3章では、談話分析の枠組みで行われた「なんか」の談話標識としての多様な機能についての先行研究を紹介した。特に、鈴木 (2000)が導入した分類に基づいて、「婉曲」「責任回避」「発話権に関わる機能」「話題に関わる機能」などの「語用論的機能」や「談話調節機能」について説明した。さらに、内田 (2001)の「なんか」の意味変化の研究や、森川 (1991)、川上 (1991, 1992)の不定表現としての「なんか」の研究に加えて、田窪・金水 (1997)、大工原 (2010)などによる発話の産出過程に焦点を当てた認知的な研究も紹介した。最後に、これまでの研究で観察された「なんか」の多様な談話的機能や対人的機能を支えるメカニズムが十分に論じられていないことと、聞き手の立場から体系的な考察が行われていないことの、2つの理論的課題があることを示した。

第4章では、まず、関連性理論の枠組みで提案された概念的意味と手続き的意味の違いを示す基準を用いて、「なんか」が手続き的意味の性質を持つことを示した。その上で、「制約」に基づく「手続き的意味」を用いて「なんか」の分析を提案した。さらに、この分析では、先行研究で指摘された談話や語用論に関わる機能が手続き的意味から派生的に得られるものであることを示した。その一方で、この分析では説明することができない「なんか」の5つの特徴があることを指摘した。すなわち、後続命題の省略と不明瞭性、共起する談話標識との非合成性、共起する談話標識との順序の制限がある事例があること、共起する談話標識との順序が自由である事例があること、韻律との複合という特徴である。

第5章では、Whartonに基づいて、「なんか」と表出表現との類似性を示し、活性化に基づく手続き的意味を用いた「なんか」の分析を提案した。さらに、Whartonが分析した表出表現は「感情の読み取りモジュール」を活性化するものであったのに対して、Sperber, et al. (2010)他によって提案された「認識的警戒」の概念に基づいて、「なんか」は「認識的警戒モジュール」を活性化する手続き的意味を持つことを提案した。そして、この手続き的意味の分析では、第4章で述べた「なんか」の5つの特徴を統一的に説明することができることを示した。最後に、この「なんか」の分析は、「制約」より「活性化」に基づく手続き的意味の概念の方が優れていることを示す経験的な証拠になることを主張した。

第6章では、「なんか」の分析を、「なんか」にほぼ対応する中国語の談話標識「怎么说」の分析に応用した。まず、「怎么说」の先行研究では「怎么说」の用法

や機能が統一的に説明されておらず、かつ聞き手の立場からは殆ど分析されていないという2つの問題があることを指摘した。次に、関連性理論の枠組みで提案された概念的意味と手続き的意味の違いを示す基準を用いて、「怎么说」には手続き的意味の性質があることを示した。その後で、「怎么说」は、「なんか」と同様に、認識的警戒モジュールを活性化する手続き的意味を持つという分析を提案した。この分析では、「怎么说」は、「なんか」と同様に認識的警戒を活性化し、話し手が不確定性のある認識的状态にあることに気づかせるという手続き的意味を持つという点で、「なんか」と共通性を持ちながら、一方で、「怎么说」は、母語話者の意識にのぼることはそれほど難しくなく、「なんか」と比べ、手続き的意味の性質が比較的弱いこと、先行する言語的に確立された話題を必要とすることという、「なんか」とは異なる2つの特徴があることを指摘した。

第7章はまとめと今後の展望である。